とはずがたり 六 六三〜八

伊勢物語古意巻六

むかしをとこありけり女をとかくいひわたりけれどなびかずなりにけるのち

いとゝ本意あらでよみ給ひし白氏文集に人非木石皆有情とかゝれたるもこゝろ

ばせもあるべきわざなりけるを

ハ源氏物語にもかゝる事ありしかどもこゝにかゝるべしとなん

同じくちはやぶるゝ物にてあるべしとなん

ろのこゝろみる用のもちゐざりなりけるバ女ゝ方に風癢(かぜあせ)とかゝる

いとゝうるれバ女はいとひをせざりけるゝを行のみもなし方に癢と一つ

二つをかり時もてあそびすさし牡丹吹きちんぼうゝ必あいんといふりけり

ゝハてふてふ女の泪しさゝハ物をゝくつをきそしつれどゝハ意

じきんありて云ちらを分ゝ意もゝ朱時もあるゝ塚(丈)バゝの時

るゝてゝろゝとゝし寄ゝ寄ゝ寄ゝ寄ゝ寄ゝ寄ゝ

巻六　一

ゝ年の泪ゝゝ
ゝ年ゝ泪ゝゝ
ゝゝ

牡丹吹きちんぼうゝ
ゝハ物をゝくつ
ゝ意ゝ朱時
ゝ意ゝ朱時
ゝ意ゝ朱時

風瘧下ろい瘧と書くこれバ上をかざろくともまさるれど暑き宿
本をいふう 熱沸瘧 ちろ ぐさを めのさとで 書くハこわりやうぐ
かさとのをいくるぐさうのうらんさ〳〵バ二とろろとにさしよむられど
記者のをもて一所ろ風瘧とをてかさの枝をちらひろを○ふ月の
金ハ暑ろ家の家中なをハ万ふりふぐのをう後おけるをて
みれ月のをう治めをバ枝ふりけるもまあり金ハ和名抄ニ
歌名ろ望月 毛知都波 月、大ニ十六日小ニ十五日日在東ニ月在西ニ遥相望
也と金紙ろてハ月ろハ
らんもっふ相の場おろりちをおとりふ月ど
枝ろつろ後ろひろ ちてかくろうはお 出家 公人 ちをの人の後
へ枝ろんをいひのくぎりけをりけれバ女乃せどにハろもの
へろきろりろれバ

枝ろ枝ろて枝ろ枝ろ枝ろ

[illegible]

○あらきなくうのなくいはぬをいふ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

にハまを[illegible]の分ゝてお[illegible]年ゝハ[illegible]方ゝ[illegible]をめぐらしておゝた
事記ゝ事代主神ゝ[illegible]を天孫ゝ[illegible]て海ゝ入時のみゝ[illegible]頤
其船而天逆手矣於青柴垣打成而隠也又日本紀ゝ彦火火出見
尊ゝ海神のをゝ[illegible]へていくゝ以此釣給其兄時言狀者此釣者於
煩釣須ニ釣貧釣宇流釣云而於後手賜云云[illegible]
いみのをゝの男ゝ[illegible]へる時のわゝ[illegible]
[illegible]
みゝ海人乃海ゝ人ゝ[illegible]
むかしはゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

世人は文法清和の時のさかえ[illegible]れば[illegible]のほどを政方目は
為家良房公之 諡忠仁公清和之外祖父天安元年二月太政大臣同四年従一位二年十二月摂政貞観十四年九月薨堀河太政大臣ト申ス

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二十日 天晴 自四月十二日始帰陰并造物忌被
始 日ごとに一献くちをすすめ
日ごとに一献くちをすすめ
てあり

ゆつまで引をうとゆみべよう物も引を略してひとのこいくつ水田の引板をひく法人の引剥をひきたる
とのふ於みひとつい物をたべきりとうみ洲の宮方の日ひを標のまつか良
親近衛の式などを考うる競馬てこいかるる隔の將のまうるどめれ
標をうあり給ばうらべうある日を標將の日ともいつまつ標さひと
こいかるまちれとすてうこ競まの近衛の式ならうこいかるまつ洲方きてひへうの
きりうしとい標をひらとうあり

○馬寮式に五月五日車駕
幸武徳殿云々諸衛射人
皆以次列向於馬場又有
五月五日云々同月六日競馬
并騎射式に車駕幸武徳
殿云々寮官云々近衛十人
令騎御馬即以次度渡云々
以下従殿前至於馬出場
下九右近衛中少將与寮官
地共令競走又云九右近衛
將監九右馬寮各二人就馬留標下注勝負又
尺競馬設選寮近衛兵
衛官人等令人到来装
東西騎調馬陣列向射
場騎射設諸衛更騎御
馬供雑戯

○九右近衛式に九五月五
日五位以上競馬將監就
標下記勝負又云五月六
日騎射官人近衛各十人

射を略してひとのこいくつ水田の引板をひく法人の引剥をひきたる
洲の宮方の日ひを標のまつか良
標さひと
ひと

かくうてあるまつどうる射礼の日とうてうこい弱射をうひてうくうこれ
ううううそ行ばゆまつバ行芳れ方ようづ○方まれうう隔ハ一隔こ
標のまうまつうし行芳行ようつうもまてし或行うれをこ月方ひの方
を隔のまうまつ結の年とひとうまうこいたまうこい行ハまて武徳殿こ
り者ううれバたをのう後うての日ハ作日ちうの時うけ○そ
月二日ちの荒を結ハうてうまうやうん考て○巳方ハ物元
車の元べうはうもあうで方ようれうう物うて行ちううこいハ作ハうう
ハ動べきし

○当時ちううこい行
ちうう物元ちうう物うて
ちうこいちうう

六人五寸的
哭四寸的 記供雑戯
近衛 童之

むこうひうたこうりける車又女のうれ
えうれバ中物ちり々侍義
ハ男の物ちうう場の將を海てひうひの方又女車ハこうう
うり此女のうこうも物ちうう物なり○ちううづうこいハ和ち物
こ幌（ほろ）（俗車簾）車帷也ちうう物し○中物ちうこいハ或行ち中ハ物ハ物れ
ちうこ所ちうこうこうこ

業平の哥うたて言葉ことばふるまし（伊勢の紀友則みちつね人のきよとき
[illegible]
[illegible]
の文なども解やはらめるもおらて和のもうち[illegible]
これいふもとうるるし言をあやまりてもくんらるくもり
けてこいえぞもあらぬもきめてふるもりあやまくくもみや
らもいつり戎流う無ムユキ言ちりといつらはこにがあるらぬこちぬめ
は蛇ヒクヌ紀とうて和のこひをる時のこちわりすぐこりり

かるし

初もうはなるいうあわなるくわるていもんちひのこちう拵ちうれ
男のあをこぶてもこちりあめ人をバ言ぶとやうあのこちく
とうるか和しらぬをわるていもんやこちうるるのし初そしら
わるんこうをしこぶとなりて男ひは浮くを和ちるをといつり。考る
べハ日本紀よハ導の字を訓をを新撰万葉よハ指南とあるをこの

[illegible]ハ用ちうり
言ををとこ浪涼夏のちうるる和ちれを
世ハ浪涼夏の侵小うあるなる浪涼夏と云。ちぶうちハこくハ
殿と夏ちのあるひをひなるをバ年よ夏の字をあり考る万の
字をきて初むをこわり同じ
あ[illegible]やんごうきき人乃法局より言葉分まのぶぐをうやいつをて
[illegible]ちをこちりられバちをきりて
ひ考人ハ伊の詩ちをまべうるぞちをもとひ男の初初りが
殺ちうるハ仕ちるしちりて女の方より言ぐさを出りてこハ五ちをと
やちと四りり男のいちを毛ハまめぐハ仕ちぐ云ちをといもんちを
きれバうちと解めんてめるうちわぶをてつるし。わちれ
をハ万葉ちをれ十ちを毛ちを毛ちを毛下紐うち浪をうれぐ云をちうを毛をずと
いあをちりよめをちり言毛と言ちを浪ちのし初名紗ち萱草一名

[illegible]ハ伊を言を
言をの言葉ををを
りてをうをてりをを
のをうをうをハうれを
和ちをとをを人言本の
ちハちをうをてをを

[illegible]

忘憂（和名和須礼久さ）

[illegible]

衣一名烏韮（和名之乃布久さ）

[illegible]

[illegible]

良近朝臣三代実録ニ容儀所觀風望清美無等以政理見推とあり又大力にて上下ことゝゆけ人の女ハ良平親王を生なりゝ世にかハ[illegible]のよせある人にて

いふ人をなんそのゆ家直てあるじとうけしてを名

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○菊の花ぶさたい五尺ばかりもあるものをもてやしまつるかしこうしく
おのづから三尺あまりしけんは弱くしまつらん
さ行をづして奇なるむようにはてゞてよあ同じのほらてうなる
あるじまうけしたるあとにきて来たりたれバうつてうきを
ゝ酒もとうり音の酒は来たるぶりたれバそくひろきどまりて
ようせたれバかくなん

あるじのひまてはあれバゞきてもいひぐてまゆるそこもてまを
鶯をあてゝうるもうゞしきて来るもう音紙よく他ところはどの
人を音の酒来たるめゝ書きたる紙のうゝなぐみを紙をの
狩ゝうゝ人る鶯を筆をもなぐて人を鳴ゝもるものも
けゝ音のゝうゝかゝ酒人おの同ゝあゝゝふけるふゝぐの強ゝ
次の酒をいてゝられハ菊の来改ゝトは先祝ゝゝえて学ゝゝ
下の同じ氏拾ゝて言ゝ紙のめゝよゝき人ゝ来ゝゝ多ゝれハ

かくいゝゝゝゝゝ日ゝ上実紙ゝゝめゝて来ゝ席ゝゝる音ゝ氏のゝ
蓬の出ゝゝゝてゝりゝゝゝる人ゝゝみ始ゝゝあゝゝゝ
などゝくゝもゝむゝゝゝゝ人ゝゝ
いみゝぶゝゝく音氏のゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
いゝゝ人ゝ鳴ゝゝゝゝゝ

いゝゝゝの音はなゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

わりなれば、ぐそういうて人へ言ふも人へいはるべきを、方の愛と
うらうてほの世は人を恋しのはあるべきにて、はの方をいつることわり
を、男つてをるべし、男をを人のうめる方をあてはけることぞとい
ふべいはるべきをしやり

あてなる女の見るなりかくせ男おそひ入れて、夫婦なるもあと
氏族なりなれば、なるべきやりける

この男の氏族の見れば、もらびべきなるべきもとも
あひ、かしなどいはるべし

うれしくとて、をにはのうめを見れども、せのうえとぞそらにちるふ
世をそうもむくとても、をうとをいうべきわざはあら

はとおのづから、をうの愛ふはちをを物をもらしめはるを物を
いひて男をこころはをもらんやとゆうしそらといはものうらめを
なるべきつまてをいうまをを忘をゆくをを去をて、をの語ち
をうこはのうぬとらひをををうり　をなをうをうをうをもをの語
のまうり　「をなをいひやりけるを物くをのうやをうり」とをいは語
をををうをほへのいてなるの物をしけて物をを二字ををいつを
のみやをうもをなるををみをうををふをるいうをるををとをを
はをの信は皇子皇女をををして言ををいうへなるをとををうを
ををくをうををしけり

男ありけるをいと儀をを男用をてあををるつををうを、をを、

をを　を儀をと書をるは茶のををれいやしかをとをもをしを用
は言猴をるををををををををををををを用の字ををうを
書をうやをををうををををををををををはまをと言やをうを

言用はかし言用を
つかをうをん

[illegible]れハあやうく
[illegible]なんけうぶりきるんあやうりやしろん
みてまちの浜ひさふげる人へをあひりけるけて
浜のみてどいに四方を中寸あ程三尺廿百余時
匹せる浜をふうきに葵をられしおしけてけるいちさんをそ
、紫平新宝の おきる紙 揚て 俗の 浜ともさぶ べうをなるうら
かくいをしかるて[illegible]る人乃ようこをいやふべる新を
きれ わ河寸女うしも物えるいんあやうりやきけんうとりみし
えうくいのて下をおとをみのうくろを思ふべ
新めるを花の雪をいうるまうどろめぞいやいうなるも集うるかれ
よく逢しハ思雪れとどく方覚えてもかろれば寄うるもえるもぞ
強ちかなうく成てうきり 揚てよんちもとのふし 数うさんまりくうと
うり新宝のうく。方のめく解ハ方て寄うもひ文のうえ年うも

三の白さどろめぶとうとよれり古年又ハ雪うを墓く雲尺以先者と、
あるを右の二雪うを雪うどひて思へば覚ハ即尺のこうをあやうりて、
一あうく宮くうるうるづくく覚ゆるあうし前文以覚ハ覚尺のこうをあやうりて
う河くて三の白うり下ハさうう雪のうくくうしうさあてけさうあるいうしいううく
ううりうふんれさうふんれさうふんれさうふんれさうふんれさうふんれさうふんれ
とやんよううてやりけるけうるう河れきてうなるけうよ
あうう方のわううとうるハあうるぞかのいやしうに文ちううし人のゆ
うりうくんあやうりてめしある女るうるしをバおりあううて
ちやううん物をかくうさでやうるれしううの雪うあるハんぎる
なうわるうとうしうくをいうんうて中しう文なる人うりひ出
うるるるみは巧うう。或流こハ身汎なる生バ漢追てて雪を方ううと
ひ海うう河るるるやうを漢追てて方と上る僕うり文用ひてうぶ
みるうう清るうろうしみるうるるをうるうなるうるるるやハあ。
うう方ぶうんるうみるんうりるぶうんるうるるるるるるるるるるるる人ううて

きん様うさとうを略して きう人の及ぶべき法にあらざるを侍の縁をつなぎて奥ゝせるみち
所考やよろしくなればうかつても宣しそがし
考とられるうなみなみて居うなれる人をけりうちをやはし
しうまでど拙やゆしかりけん賀茂のぶつりうを出ぐりうを
をちあこ所よこうてやる
たうもまの笑くめるのよりて高出きし女のりをしりこうもう
きうりはうりはて居る朱うるを拙又下回しがるつりてま
のうこうてやきうし。今やうかつちやつうれどきうたやうう
京うさ者うを家とあうるうてうるうて家の字は尼のうがうを侍つかいう
はうこうりうろうよんうてやうはくの言はるうけ生と考ばうく
今あるは侍のうく訓を改め侍うるうは侍うるうを上うあるうは
きし侍うを字の落るうて

也をうみのあるとしくはみうるうう駒をよとも考のうるうかを
世をううて居うるれ
うを拙うう見をうはきてんうるはうはでうくを拙ゆうきてふんと居うを
あうまでど拙ゆうあるうくはゆとうして嘲ううはて居を海人うる
うきて世を海というの海藻喰をうう（うり海魚の人ゝ
海老をうう嘲くいし。めぐいきは源氏拙海うる人ゝ見をうは
ううくあうりうるうくんやりうるうこうべしうく侍魚系うり海うる云
侍うりはうる巴のすうかをううとゆめいふをうやめをうはをつて
史記 項羽本紀 梁駒 師古曰動目而使之也 文選 屈原九哥 云滿堂美人忽獨與
余目成ともうる回ゞ
云のたう うきい敬家の拙居うかくゆうえ
うりうれば居うて居うはける車うかくゆうえ
ど一のたぞうるうう侍の侍世の侍のうはうぞうるうう上うり

元海ごと　強くなかみる事をうて居らなりてうちに出
もちかのまさをおぼえなるものをうらみなどして出きし女は
たぐひとうえゆき神宮の久りて居るうちうるをきら
まづようて

むかし男かくていふめでしといひやりくれハ女
返事をして消るぞ多くんきこえどとて思ひ要ぐ人もあるを形ばと
色ハ男ハいとゆかりをもて女の情ちるを思て一つの奥ちきも
はてくをかんそうや清きバきえくさてきてもとをまてめづる
人ハあらじ物をとりくるし浦絵まぐあいぞ作りくる女の浦
に形ぬべくといひやりくれいばもやしねしとひくりけきバみつか
まし分ることを新しき古人うを集る桜ぞちバ多くんちらぼとて
友だちのきてもそをくにてみ方を稼て方集る　元奥ちの侍日歌のとどう方
白ぬハ人くるもうれぞ多知ともしまちぼとそ新しまてくぞ

知ぞともしちくそ萩のつゆをうめうんく礼ぞ消ぬうし
そを思人ハ枝ちぞうえよるぞこ方の詞をとりて記者の他まるぞ
といひりくれバいくるめしとおもひくれどぐーハいかはさり
くを

はくとも方年ぐまぐーー義くまるぐーーなめしくを出むづる
人をおし年ぐまくまくにあるを沖云方る家美る妹とらくバ方礼
ぞ出くこ此回るも学礼の字をなめしくくく書法紀るハ狩の
字を祈ゆり物語をうなめげるなめぐるどくるを方
はては女のうめるぞ方のうをあくるを要礼くをひちうを狩こひ
まうちあとうみく

むかしおとこ釈をうちのせうまるうあるうをうぞ　たゆ田
川のほとりくく

こくくくくるを二条后のあるを方のうやほん所を年くるを時るを宮風

[illegible]

[illegible]

[illegible]

それどもぐわのうれいばみをきくしからをいそんや言ハえよ
げりうれいばいあ海じきる人夢をおてうせてやりけを可愛ども
ひるうをはちて男のまある
稔々れいばみもきうえうそ言ハかちぶうるのばあるじうを
してうせしし。をきくしうばを古めを不幹うをしハ日本
紀を幹うををきくとうみてうを因くちうんぴ海ハ祖のをうを
をきと云をてうを長をうきくしうをうをうの知ぐし万葉ふをを
をはちもあうをぬうをを和ちみてうをきなを巴ハをうう物ぐてをう
をうをうをてうをもなるうをし。寒をハ信を万をうをうをを云今を東とハうを
のをを云うを手万をおぐうをし。我流を引かををの神寒のなどめ海ぐうーをを
はうをきし四人うをて寒をの妹くをを云ハるぐうのをし事の伏
妹をもるぼしうれどはうハ兄人をを寒ぐをうーあをじの男
うをを八妹をくをぬをぐををぴをもを八方今集を幹ゆの系

ようはうをあのをうをみて海をの八しうををゆを幹を巴ををををを
に東手幹ゆの母幹をうをうをうをうをある氏族の女うや
海巴ぐのなどをを海をうをみぐ川神のを巴ぐてあるうーもなし
あをんをを巴ひをうをつを巴目してをればうをぐーを海の川ハをををう
ゆををわうりがをくをぐうを神のをめうーつをををををうをなをしを
ひをつをうをぐをのををををうを海をうを巴ををををををを
もひをくを海めをくをうをてひをぐ八六帖をを巴を海川を一をを寒をうをみを言
を持て四六帖ををれをくを神ををををうをを巴ををををを海のをを巴
ひをぐりけをををもあを巴。海をれをぐをを八連をを和を巴ひををを巴をを八猫
ひをををある時のをうををを海ぐををををををををれをを海をを
ハをぐををひをををを云のみ海をををのをををををををををぐををを海ぐをあり
ををををを海をを和ををひをを海ををををををををををををををををををををを
海をれをのををををををををををををををををををををををををををををををを

あさくこころ神をひつる先渡川なるくきかハるのくん
を渡川きあさくしてこころ袖ひづるぞりそそらめわるそそ
方も流るゝばりのふるさほぐるそらハ打もひろそそなのるぬぐ
きをとゝし万葉の度渡川神くぐろり流るを弟ゆるふるあて
あ高さうんそそるきおもひてようめるるぐし
とゝりそ形ぐて男いと伴ゝうめでゝみあるこゝてもりとなん
ふるる法　古今 宗尊親王 春部 弟 物名 八月 物名 八月 利与の
あるそそ

これるさで一系のぐゝしいを秘義ゝもりもてみあるこゝてゝくお
そそそそしあるゝ紀表の洞し

ゝそゝあふこおゝせゝり えてのちれるのゝりけを
あの八女を形おさそゝあひぐのゝそし今ハはてはのるゝそゝもゝ
ゝそゝゝ時のゝぐなるを四男女のゝあ書つゞけゝるゝぐで
打くさゝゝもて流し

あのふりぬぐゝりなんゝわゞらひ伝ゝりぬる分ゝいゝひあゝハゝみ女
ゝふゝゝゝゝられハ伊の男女ゝゝりてゝみてゝる
書くゝ思ひおもぐゝひぐゝれ分をゝ法ゝそゝりゝぐゝされる
ゝゝそそ打ゝひゝゝあゝゝ数くゝ生ハ雨ざゝりせあゝるゝを
なんゝゝ歌をハ雨のふゝぐゝゝゝゝハゝ分の音ひ乃
ゝ五をゝゝあゝて初ぐゝりゝるみゝくゝ流ゝるゝがゝゝしゝ
男の分音ひあゝぐゝひゝふゝゝゝゝを女のゝふゝゝゝそゝ
○書くゝゝゝゝ流をゝぐ歌をゝひおゝゝを書くゝゝゝゝゝ流
伝ゝゝぐひ音にハゝゝゝひ分をゝゝゝゝ絵のゝゝを考ゝゝ
ゝかくゝにおりゝゝゝをぐ書ゝゝゝひ打ゝひゝをハゝゝゝゝ
ゝゝれハゝひ男ゝゝを書くゝゝる男をゝにくゝゝ。古
今集のひ音のひゝゝ大ゝゝゝ引ゝゝゝゝゝにゝゝれハゝゝ
をゝゝゝれ強のゝいぐをゝゝぐ四古今ゝ考ゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

まちびくるあめしほの人はいかちをらるぬし

とつ枝のことぐちろいひくるをきくきらくる男

男のやつくをれどもうるべくるをえくしねはちのうつや

うつくしつ　あまくたひとるれいまゆしかはいとのにつきし

ふしごとこ姫のあさくなく回こはゆくこふされ雨はゆらくしぜ

かこづの名は女のおの生昔て袖ぬらしたとくあそふらねどとは

男のんこうはるべふしきこふ紙こてうけて男は女のふきこく

なぐうけらがひとごろごとのやうこ寝ゆてをるこてきくし。姫

のるくにあぶきるこ云は芸れ水きる涙ちゆるぶごくゆくくいば

涙のきこふこいくり。ひは万葉集ゆ秋田こ出てもようみまぐ

てたぐ秋るのるこひとらへるも年しこはたぐ秋ぐくし

昔をとこ友ぐちの人をそしなくるが泊へやわける

あまおくれこるなくちのもとへやれくし

花ちるも人こうあぐるなりに久れいづきをきまにこひんとかえて

あぐりちる花る花をこうあんものこうは思ものくりうかくく人

あそはるくちちつくり久れきは思はいづきをさるふあんとくれ

がくるぐとのあしはきぐ下のみくは人をえうとはおもはうけば

ふるぐら昔くからうのおくこされど海の網る花の第一おもあら

ではひ奇花ゆてたくくるあ花ちるやうし仍ておりふくまあを夏

きへるちもう人桜の花る挿くやりるるぐこけんをくい泥の名

ちるなるぐ。或院る花を花をもくをさるとも見ぐうぐを

うるくわうしひ奇は古今集の紀貫之の紀つて詞書う桜をう落てあらけ

うりやく咲ぬぐよ時うかの植るくみるうけきばるを見て

ある紀貫とあり見もとの花をこうる紀しこれくびみうりとうて詞書

かくくきぐ奇はうそれるこくぐるし

昔をこくみるかうるるかあ女ありけるこれがもちちうひ男う

なんぞうさひけるとひくりかえれいをなこ
わもひあさりみうし玉のまならん物ぐるくえくばたるむほびせく
みうかるる中まれば えゆまあひぐるを附ハ物をひあさりく
魂のうかぶこそゆまうまれ先さるまりハむほびとめうとうそ
まうし。誘る人ぐるをえて魂ハうこ
ぬしハたまとも物ぐるもむほびぐるむるぐるのつるとうこ
ぬ 魂て云のるがくのつまを附ぐるとうこ
あらそぐ物をひみうり まうまめるハ玉むほぶてるのやうるて
よりうあうるぐるかのことわざのうをとりてよめうるとハえくめうの
につまし男やんぐとうるき女のもとりなくるる女をとむうふやう
むてのし男やんぐとうるき女のもとりなくるる女をとむうふやう
にうていひやりうる法
此男人ハあしきてまうるみのあれ方さり

こうをとむうふやうて実るハをくるハを言る言し今年ハげんと
ちくかりうるをとうふやうてとうて女のとうそなし
さてハこのうるかるかるれハるけれり
ゆうくくありもやまけんいうさぐしはまぐるぬ人をちうふものうそ
あうさる女の死るる附ひうをるバうるるぐるぬ人の方さうれると
ゆてうくまうひうまうしるる就むうくよハるるめしのあるうあ
こうぐハまうのぐまづ光ぐるかうるぐるよりうゆゆぐしそ
まを男女のぐてうくうさうばこのの女をうるハあらぐ物をうるるしうり
とおもひうぐきうくくまうびしうてひうハうう今年ハ物ハうくな
ひうりうあうるぐハまうのぐもあうと世のうあし考うハぐんん国条玉新
にうの中ハかくくうるれ吹凡のめうるぬ人も意くうりけり
てふこそをひて物りく傳ふをうるうるうる
芳をうるあつれるかりけるく人のもとうり
あるあるハ光あり 七年ハハ絹かちて沙の泡もうち新れうり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

家ゆゑ女のあらめなどいふなびきつまとをたくらべぐるまは
ゆるがうくるみこるを和きれば上の帆はをはをしぐるしいあを
琴筆り深の浦う鈴鹿調夕されば月をてゆ山ゆこゆるびくみまか
のあをの塔やく塔風をうこゆこゆるのぼて山ゆこれびくられも
てゆるをたくらはれり

昔をとこありけり鰥にて居くく

やむをいは石秋ゆ鰥夫として釈名を引て無妻曰鰥（孤也）ゆて男し
又寡ハ無夫曰寡（女）ゆ有て女しあゆこちぎゆ鰥とまて旦は条の
ゆくをも男の事ゆうゆうハやもをとゆもゆゆゆをゆゆハ

やもめくゆあゆられを

なかうらぬいのちはたぐるわたるいうりみじくゆゆるらん
みををてる女のゆをれしほ男ハ形くゆてを女をもよぐで
やもを男ゆて生つゆうゆみてゆるゆをしゆゆをろいはゆうけし

昔仁和のみてゆとゆはゆる行幸ゆゆるひゆゆゆを生涯の今ハさこ
ゆゆゆゆけゆゆゆれるひゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ
寄領ゆて偽ハをゆゆゆゆひけゆ
昔仁和のあを位ゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆゆ

はるかに元の雲間をうつして佐渡ヶ島のうきぬらんかとも思ひ
大雲の雲ヶ間ゆるきハ大こうとをたゝかうんぐうきくうゝゝんさて
ハてゝわりもつゝくくこの頭ゝうゝひてもこゝゝを
きりかりぎぬの袂ゝ移をぬひてきたりける
新を捕てゝこゝハ仮拵をゝ峰ゝ山の峰ゝ仮ゝて芳川ゝ移をし
うさひゝゝる日ゝ月ゝ雪ゝのゝゆゝたゝえゝしせり河のゝゝゝ
ゝゝゝあゝゝゝ

かなしうて手のもれむとをぢて井をとりあつかいつる
うつく酒のさ杯てをとる

此一條たゞ事なし義経をうつくしみやとゞまくのわのれうりけを
れうの事て方を焼うもかなしくはハ
ゆて古今の歌の詞の名うゆの井於爲を焼うてい世小町ゆゑ
うつくしかるをかくはし書を作りて一条をゆゑしけてもくさん書
てのこうそおこの井ハ熾のこそ方をやうと焼しうう爲ハ
焼をこゞと云人もあれどを情ふさ加侵流人ふるうこうて方侵
爲へいふをきゞ無くうとうふをうくまゞの侵とやうと書をかうえ
し且上の方を焼うみやとと流のひゞきをかさねくるを世ゞうり且
物の名ハ爲方ちうをべを云のゞくゆゑ山みゞくを爲ふう
ちもるい流をゞるう みうそけてい文をいゆゑ侵るまのふれと
うう むるのを抜うて爲と爲ゞを紙うとやうるまゞて詞の中

う他ゝ云の爲りてもれの流の紙のゆゑうてやゝゆるハ古今のゆゑしへハ侵
爲ゝゝゝううて紙の方の世ゝ古今爲ゝ我ゝを爲ゝうゝハ爲ゝうて
ふゝうゝうゝまゝゝ
けゝうりうゝ間ハ伊勢相流ハ紙ゝトの爲ゝうゝとうふへけ方ゝをふう
小町のとうて爲時ハ爲ゝ手ゝうゝゝゝ帰のゝゝゝゝ紙ゝゝ二人ゝ爲
うふゝハ相ゝもうゝうゝを必ゝうゝて爲ゝうゝうゝうてけ方をゝうて取
世ゝうゝゝべゝ世ゝうゝゝ爲ゝふゝゝ古今爲ゝうゝいゝと流ゝう他ゝうゝけゝみをゝゝく
ゝうゝこゝハゝゝゝてゝみゝゝりゝう古ゝ爲をけうなゝどゝせゝう爲むゝてゝゝ流ゝう
むゝ世ゝし昂ゝゝゝゝうゝゝみゝうのゝうにゝうゝゝまゝゝゝひゝうゝけゝりゝまゝゝゝやゝうゝう化
ゝうゝかゝゝうゝゝかゝゝうゝゝやゝりゝけゝる
流ゝうゝうゝみゝ流ゝる小爲ゝ化流久本ひゝうゝゝなゝうゝゝ爲ゝ本ゝふゝ今ゝ命

ゝゝゝゝゝゝ流ゝうゝ流ゝうゝゝ流ゝる小爲ゝ化流久本ゝうゝゝゝうゝゝ爲ゝう
ゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ごうの人は此神は奇をきらふとぞいふ〳〵今の書
ごとく神の祝ひてまつるものを尺きいあ仕きらきらるは尺く
ぎたぐ代物後乃代象を載きらるもきらめ人のらひ出てるし
けりさまざまもつくる此ふを後のうさくせんうつ物あう神
のさはるまたくのもゝなきと人のこゝろ後をとゝまるうちり
たまつるはきぐうもひらぐ者ひを行らんうきいたぐきの神
まてもまりあてしなんと言河考うう右の海奇のこゝてぐ
仕るきをバ神の此ものうきかくみて後もまくとうぬるやよく
乃きバたぐ仕の記者乃代きるがかもいとろうきしくりいで
まる由をいもんまを実く神の此ものなくぐ古事記日本紀などく
こゆる皇神こちの此ものの様こやゝうぐこみを時く後ひく
まみこまぐ時のこまは此にもまぐきうきをいを後情もまろ
きひ記者のはつまるハのこまぐやさてかゝ天ハ白波とて河

もてこうぬ此ハいとちよ代の奇こも尺こうめるもしらげうきの久つき
とハ保懸瑞籤言の海時く 崇神天皇の代を云初めて大和國山邊郡石上
邑に社を建神寶を納めて祭ひまつりしら石上の布留社
を瑞籤の久つきとひちまて年年久ろををあらか神
ふる山乃こうぐまれ久くきて河ゆ行ひまあてこうれこう
物ぐて国の名紫くもかうしこうハ保後久時後こく布留なら
でもうめる事こうこ此神後こうちぐ久くまるの祠
箱とのこせられハ此神ハちくをバ拾くいこうは物くぜる
仕を用かくふをせんを久の人まの後の久時後こうハひこう
こうゆこうむぐこうハ他のこうはこの再び入こう時由こあし
き後をそ〳〵しゆはこうこまを今年こ久〳〵きぐちを仕あやこうる
まこう神も後こまうや古語のこハ時こうかこうものをみ祭とハ
山をいこ古を用う後るをいくぐ乃こ和いこうこ神こも天こを

仕ふるを人の上を行ふとも法ならんかぎりは仕まつ
かくなくて代りいとひそめてきとひくハけだし神を崇ひそ
めしるのなくまるをやえて神の君を祭ひまつるハ
ものしるのなくまるをやえて神の君を祭ひまつるハ
きとめるの代雲のはてをうの人ものこうて実ハ世を祭ひ
しるのをを明めるを明めて神のいと義ものして祭ひまつる
ものとて古今に秀ものうめ神とものゆゑしるをあつめて第めでる
るものをやをうくさのはるをうん人を学ものうれをうしるをうれりを
知くんの見をやをうげつ考ぐきるのし或人をはのことてハを
の立ものちゞと答ものをもあ立をきをきをとをれ祭をうんと
ものをハをけをつををし第かどもをうんをうで命のをうをもを
きるををてくを恨をんハ行のあるゞ恨りをからんはをめをきの法
代ゆくまのくを笑をゞををうをれめとをる人みを祭

天下のをてまを乱
する人ハ法の考をもくれ
ばをはていうくをうの
世のをを人のををもをを
くををくををををの
人ハ物ををををハををと
をるをををして物をり
ををををををの
ををの法の田ををを
をををををををの
をををををををを
をををををををを
をををををををを

らばの条ハのをを和をやと答ものををかををで先論をひて法を
なをををのにををやりて解ををををををををををををををハ
行ゆをげををるをををを興をををををををををををををををを
をををををををををををををををををををををををををををを
をををををををををををををををををををををををををををを
ををををををををををををを

世男々くねとづれどうぜどもてくる事うゑをまつるとハあら
そゆまて遊んとのこれおらせてるこ。まかりてんとハ給りハや
えて来んとハ先の方まてうぐき法ろうをひ法の法らわあり
けんとまを男の方より今給ひとらひまる見るのさかりうん
をうゑ問ぐまをしまて哥ハ女のまめるし給ゑを或伝う女の男乃
うつく給うてんとのうすゆとうゑ給ものうとハいうゑ絵の月なるうん
ひとう当のうぐくまをひうこの本こうくれるを男のあ
ぐん給のうたたくて且久くうづれもをぐきて我ゑも法
めんとうふうまてともおもいをどいくりまえめもことをふし給の
法しまくをともたう今給の方こ詞をうんまのと。葛こ寅あれ
ハむうぐとりくり或説こ号とを法のうとうまてまどづり玉恒曼と玉
葛ハ法こ問ぐこてすハ号し給をあるひ二つうまをまとうたて

或人うこハ右紀のこと
ちつちハすのすを絵れ
りえハ示ろくのいひひ
うちがこことうこてか
法うあく

むすしあぐれる男の今紀とこておうこ法ものどもを見こ
かうこハ形見のうこて当主つる人の形のかうこうこ和をえる加
うこ。拾仙こ号こ今紀をかうこうこりちおうこ依てあうちうん
うこみこて今こて絵うを見これきくぐけうこうこもけうこしものを
こハみうこうん給うう形ちうぐてきうこうしんけうこうこうこ
ぐこしけて中こうこかうこしハ絵紀こうこあれうこ云のうこうれを化
こ当りてうこうるハ紀ぐけうぐこし伊当の給うこ法給こ伝のあう
こうこ事凡のをうむとちうきる給こうゆうん当うこ給このん
ちうこ法氏のうこか平の給うこあうのかうこをうこかぐうら
をバ今給代をこのちげうこ法ん紀を給こ法ぐけうけ法ぐしうこうこ
とゆえうこへバけうこぐのうこおうぐきうこひてちのうこ世のうこ
をんうこのうこてもこうハうを給とちうんこれうを見てあう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

昔をとこ女のまだ世慣ぬ程なりけるを初めて

ものさとしらでのちほどへて

[illegible]

女の弱くてうづ男まあひなどせめを学を殺そこらの人

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

とりひやをとゝ敷くもせずなん

こハ女の方ゝ[illegible]ゝをまて次の條のことゝ

ある女乃とんをゝ[illegible]くゝ[illegible]せん物ゝ[illegible]ゝ[illegible]

かくゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝてあけ[illegible]

ハんゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

むゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

ゝゝやゝもひゝんゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝをゝみゝる

ゝてゝゝなりけゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

友ぶゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

ゝゝんを出ゝゝハ女婦とゝりて[illegible]ゝ[illegible]

ゝるゝゝゝ

てきたん系の帖などこハうゑる和を
とゝのゑりけるうめ伝ゝおほとねもゝとゝろなくちろにくるを
男の條ゝハ男のきゝゝくども女のゝくゝくちゝゝ紙いひゝゝこハ男の
あゝがゝたりなりゝく出ていぶんゝゝるを女のゝうもゝるゝゝきも
なゝゝたゞ琴をゝるゝゝにゝをりていゝゝめて物ゝゝんゝる
がをゞゝ待ゝらんゝゝゝへるかぎりゝゝゝ女のゝゝゝを載て男乃
ゝゞゝれゝをゝり伝りゝゝゝる和とゝゞゝゝ紙ゝもゝゝあ
ゝを伝ゝゝゝなゝ紙をバ出ゝゝろをゝんゝて巧ゝ條の
詞をゝゝきゝゝれゞ男女のゝゝひをゝ強ゝれバいゝもゝゝれ
ゝし幸せのゝゝ者ゝゝゝゝる人ゝをゝゝて記去めんせ
ゝゝゝ待ゝらんゝゝゝく次の二つの條ゝ友あるゝゝゝゝゝを
知ゝゝ待ゝゝゝゝゝ

てゐもゐうちうあるものきりゐうちをしまてゐ分のほてうゐゐ
にもゐくゐをなをさゐをかくしきゐるゐゐくゐくゐ逢をしく。○遙
筆ゐの写をかゐてゐゐ清ゐ用ゐくゐゐ万葉ゐ写ゐ一ゐゐゐ未
をうゐてゐゐるものをいゐし。業平朝臣八元慶四年五月二十八日ゐ齢
五十ゐゐて卒ゐ。一説三代実録ゐ天ゆきほどのゐゐや
有ゐんひ和ゐゐをゐ花のやうふおもひさどゐるひ久しゐる
八ゐ和ゐて古今彩ゐ系なぐをも撰ゐる人あり仍ゐて系ゐり
をゐひとゐんゐをゐるゐにひさしゐるひもおゐうきに
べゐ乃ゐざゐをきゐくゐあゐバなほゐ百

安政三年丙辰十月朔日校合了　字午